邦人安全対策連絡協議会(2021年2月25日開催)結果報告 【メールマガジン2021年3月号から抜粋】

当館では2月25日、日本関係団体や旅行業者、留学生受入団体、当地日本語メディアなど約20団体の参加を得て、本年第1回目の邦人安全対策連絡協議会をオンラインにて開催し、日本警察庁及びNSW州警察からそれぞれゲストを招き、講演をいただきました。以下、本協議会の内容についてお伝えしますので、安全対策のご参考としていただければ幸いです。

○ゲスト講演1「企業におけるサイバーセキュリティ対策」(警察庁長官官房調査官)

- ・よくある事例として、関係者を装って「添付ファイルをアップデートしてほしい」などとして添付のワードやエクセルファイルを開かせるものがある。受信者は編集のためファイルを開き、「コンテンツの有効化」、「マクロの有効化」というボタンをクリックすると、不正プログラムがインストールされ、その結果数日から数ヶ月後、「機密情報が流出」、「システム障害による業務の停止」、「攻撃グループからの脅迫メール」といった事態に発展する。このようなメールは「標的型メール攻撃」と呼ばれ、あたかも業務に関係あるかのように装い、添付ファイルもマイクロソフトのものを使う場合が多い。
- ・サイバー空間の情勢が深刻化している理由として、「コロナ禍によるオンライン化の進展」、「悪質なマルウェア(有害ソフトウェア)などの攻撃パッケージがダークウェブ(通常のやり方ではアクセスできず、違法取引が横行しているインターネット上のスペース)上で購入可能」が挙げられる。
- ・セキュリティ担当者が考えるべき具体的内容は次のとおり。「使用する機器の構成や設定について、適切な防御機能を備えているか」、「随時アップデートするなど脆弱性を放置していないか」、「何かあった場合にそれに気づけるモニタリング体制ができているか」、「セキュリティに関する社員教育がちゃんとできているか」、「データの適切な廃棄、機器持出時のセキュリティ対策ができているか」。
- ・次のような脅威は知っておくべき。

「ビジネスメール詐欺」〜攻撃者は取引先とのメールのやりとりを監視しており、これに矛盾しない流れで「送金先が変更になりました」などの偽メールを送信し、金銭をだまし取る。「ウインドウズの更新の重要性」〜米国研究機関がウインドウズのアップデートをしばらく放置する実験を行ったところ、そのパソコンは簡単に乗っ取られた。

「データベースのセキュリティ設定の重要性」~顧客管理データベースの多くは、購入時の デフォルト設定のままだと外部から自由に閲覧できる設定となっている。

・サイバー脅威のトレンドは日本と豪州で特に変わらないが、多くのサイバー攻撃の発祥は 英語圏であり、その後遅れて日本で同様のものが発生するという流れになっていることか ら、豪州の場合、よりアンテナを高く張っておく必要がある。

- ○ゲスト講演 2「NSW 州における治安情勢」(NSW 州警察日本人職員)
- ・シドニー西部、南西部において治安が悪化している。このあたりで中東系ギャングの抗争による発砲事件も起こっており、流れ弾で住民が負傷する事案が発生しているほか、10代の不良集団による強盗や窃盗、傷害事件が頻発している。特に電車内や鉄道沿線で不良集団による被害が増加しており、「電車で若者の集団と乗り合わせた場合、車両を移動する」、「駅付近での夜間の一人歩きを避ける」といった対策が必要。
- ・ヘイトクライム(憎悪犯罪)について、新型コロナウイルスの流行で、中国をはじめとするアジア系住民に対する暴行事件などが増加している。日本人の被害例はあまり聞かないが、潜在化していると思われ、もし被害に遭っていれば積極的に警察に通報してほしい。警察に通報することで、統計に反映され対策が取りやすくなるほか、この種犯人は連犯の可能性があり、早期検挙の必要があるため。
- ・詐欺被害が深刻化している。特に電話で TAX OFFICE やイミグレーション (入管)、通信会社、警察を名乗る場合は注意が必要。金銭を要求され、支払わないと不利益を受けるといった内容が主であり、知識がある者は容易に詐欺と見抜けるが、未だに被害に遭う者が多く、このような詐欺が蔓延しているという情報を知らない者が相当数いると考えられる。
- ・DV 被害も深刻化しており、特に日本人女性が被害に遭う例が多い。警察は DV を認知すれば、被害者の保護や当事者の検挙を積極的に行うため、重大事案に発展する前に相談してほしい。同性同士によるものやシェアメイトによるものも DV の範疇に含まれ、直接的な身体的被害のみならず、精神的、金銭的に追い詰めたりするものも DV として取り扱う傾向にある。警察への相談があれば、今後の通報時対応も早くなる一方、相談がない場合、「なぜ深刻化する前に相談しなかったのか」とされるケースもあるので、相談をためらわないでほしい。
- ・警察への通報の場合、緊急時は「000」番だが、そうでない場合の Police Assistant Line と呼ばれる「131-444」番もぜひ覚えてほしい。この番号のオペレーターには十分な知識を有する警察官が配置されており、下手に地元警察に通報するよりも適切な対応を取ってもらえる。

○当館警備対策官による「安全対策」

- ・ここ最近でも、当館には「詐欺と思われる電話があった」、「パートナーから DV を受けている」などの相談が寄せられている。
- ・このような相談はあくまで氷山の一角とみられ、本日ご参加の皆様にあっては、ご自身の 周囲にこうした被害に遭いながら相談できず困っておられる方がいないかを確認していた だくとともに、こうした被害に遭わないための積極的な安全情報の提供をお願いしたい。
- ・安全情報の提供の際には、外務省の「海外安全ホームページ」や当館ホームページの「治安・犯罪情勢」をご活用いただきたい。当地での生活に役立つ各種情報が満載された「シドニー安全の手引き」も先日改訂したので、ぜひご覧いただきたい。

※海外安全ホームページ(外務省)

https://www.anzen.mofa.go.jp/

※治安・犯罪情勢(当館ホームページ)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_hanzaijousei.html

※シドニー安全の手引き(当館ホームページ)

https://www.sydney.au.emb-

japan.go.jp/document/japanese/life_and_safety/safety_information/sydneysafetyguide2021.pdf